

# 「旭川モデル」によるいじめ防止の取り組み

市では今年度から、いじめ防止対策推進部を新設しました。学校・教育委員会と情報を共有し、一体となっていじめの未然防止や早期発見、重大化の防止に取り組んでいます。

【詳細】いじめ防止対策推進課・学校教育部いじめ対策担当 電話76・5523 ■ijimeboushi@city.asahikawa.lg.jp

## いじめ防止対策推進条例を施行

いじめから児童生徒の生命と尊厳を守り、安心して生活し、学ぶことができる社会の実現を目指して、市のいじめ防止等の基本理念を定めた条例を制定し、6月30日に施行しました。



◎いじめ防止について生徒が話し合っています

## いじめ防止対策に係る市民説明会を開催

とき・ところ

- 8/23(水) 18:00から・神楽公民館(神楽3の6)
- 8/26(土) 13:00から・おびった(宮前1の3)
- 8/30(水) 18:00から・永山住民センター(永山7の4)



## ひとりで悩まない相談しやすい環境の整備

### チャットによるいじめ相談 第2学期から開始

- 市立の小学5年生～中学3年生を対象にした、チャットによるいじめ相談対応
- 学習者用タブレット端末や個人のスマホなどから相談可能



### 旭川市子どもSOS手紙相談

- 誰にも知られることなく、直接声を届けることができる
- 市内の小・中学校に通う全児童生徒に年3回(7月・10月・1月)配布

### いじめ・不登校相談窓口

- 心理士やスクールソーシャルワーカーが子供や保護者などから話を聞いて、心のケアや学校との調整など、問題解決のサポートをします
- 相談・通報は旭川市子どもSOS電話相談

いじめ なしよ  
☎️ 0120・126・744

開設時間=月～金曜日8:45～17:15(祝日、年末年始を除く)

